

行革かわら版

第9号

平成26年12月

<編集・発行>

枚方市

行政改革部

行政改革課

TEL 841-1228

gyozai@city.hirakata.osaka.jp

平成26年度 改革・改善サイクル

点検・評価結果に係る対応案を決定

市では、事務事業のさらなる見直しや改善に向けて、選定した101事業を対象に、「改革・改善サイクル」に取り組んでいきます。

二次点検・評価の対象となった10事業については、第4回・第5回評価員会議（それぞれ10月21日、27日に実施）において、評価員と所管部署との公開ヒアリングを行いました。

平成26年度

改革・改善サイクルに係る対応案

平成26年度の対象101事業の事業選定時と対応案作成時における今後の方向性の推移は以下のとおりです。

《事業選定時》

今後の方向性	事業数	割合
改善	24事業	23.8%
拡充・重点化	5事業	4.9%
現状のまま継続	68事業	67.3%
休止・終了	3事業	3.0%
廃止	1事業	1.0%



《市の対応案作成時》

今後の方向性	事業数	割合
改善	41事業	40.6%
拡充・重点化	7事業	6.9%
現状のまま継続	46事業	45.5%
休止・終了	5事業	5.0%
廃止	2事業	2.0%

評価員の所感（要約）

平成26年度の点検・評価を終えて

▼所管課には市民のための事務事業であるという意識を持って、受益者負担の問題を社会情勢の変化とどのように絡めていくのかを考慮のうえ、事務事業に取り組んでいただきたい。

▼原理原則に立ち返って、対象事業が本来どうあるべきかという視点から評価することを心がけた。グループピングにより共通課題を抽出し、類似事業に派生させるといった部分は引き続きの課題である。

▼改善というのは、一過性のものではなく、常に効率性、有効性を問い続けることが必要である。

▼担当者は事業のあり方について、いちばんの専門家であるという意識を持って取り組み、必ず改革はできる。未来の子どもたちへの宿題を



公開ヒアリングでの評価員の様子。写真左から順に、三木評価員、正木評価員、和田評価員

片付けているという気持ちで、いちばんの専門家の眼で、日々、改革に取り組んでいただければ、最高の喜びである。

業務改善活動等の取り組み状況

○業務改善制度

平成26年度から、職場単位で業務改善を進め、その実績を庁内で共有化することで、全庁的な活動に繋げていく、「業務改善制度」の取り組みを開始しています。

平成27年1月には、職場単位での取り組みを集約し、優れた取り組みを表彰するとともに、全庁的に共有化を図ってまいります。

○品質マネジメントシステム

市民サービスにおける品質向上を目的に、窓口業務を対象とした本市独自の品質マネジメントシステムを運用しています。

今後、対象職場でシステムが有効に機能しているかについて確認するため、内部監査を実施します。その結果を踏まえて、次年度以降の取り組み内容を精査し、より充実したシステム運用をめざします。